岡山大学大学院教育学研究科研究集録　第167号（2018）101－109

教科内容構成による小学校の授業づくりと教員養成プログラムの改善(2)

― 社会科，音楽科，体育科，情報モラル教育を事例として ―

飯田　洋介　・　早川　倫子　・　原　　祐一　・　高岡　敦史
酒向　治子　・　笠井　俊信　・　桑原　敏典

本研究は，教科内容構成の考え方に基づいて小学校の授業づくりのあり方を検討するとともに，それをふまえることで大学の教員養成プログラムの授業が具体的にどのように改善されるかを明らかにしようとしたものである。教科内容構成とは，教員養成において従来から課題とされてきた教科の内容に関わる知識・技能と教科の指導法に関わる知識・技能の分離という問題を克服するために提案されたものである。教科内容構成は，教科の内容と指導法に関わる知識・技能を統合し，それらを応用して，教師が自ら「どのような内容をどのように教えるべきか」を考え，授業づくりに取り組むことができるようになるための考え方を示すものであり，本研究では教員養成プログラムにおける具体的な授業プランを提示してそれを明らかにしていく。本稿では，特に，小学校の社会科，音楽科，体育科，情報モラル教育を事例として論じていくことにしたい。

Keywords：教科内容構成，小学校，教員養成，教科教育

Ⅰ．はじめに

本研究は，教科内容構成の考え方に基づいて小学校の授業づくりのあり方と，それをふまえた大学の教員養成プログラム改善の方法を解明しようとするものである。本稿は，その(2)となり，社会科，音楽科，体育科，情報モラル教育を事例として論じていく。

（桑原敏典）

Ⅱ．教科内容構成による小学校社会科の教員養成プログラムの改善

１．趣旨とねらい

歴史学とは，われわれ人類が歩んできた足跡を，史料に基づいて，多角的な視点から検証しながら見つめ直し，そして過去を再現していく学問である。それは同時に，過去を見つめることで現在のわれわれとのつながりや未来への展望を見つけていく重要な学問でもある。

わが国では子どもの発達段階を踏まえ，小学校社会の第６学年において「我が国の歴史上の主な事象」を学ぶことから歴史教育がスタートし，中学校社会の歴史分野では，関連する世界史の内容が一部盛り込まれた日本史主体の歴史学習が行われ，高等学校において「日本史」「世界史」が，後者が必修という形で学習される。

わが国の歴史を学ぶ上では，他国とのつながりのなかで発展していった日本の歴史的経緯を踏まえると，同時代の他の国や地域とのつながりを意識する世界史教育の視点は不可欠となり，歴史を担当する教員には必須要件となってくる。そしてそれは，現在われわれが生きる著しく進展したグローバル社会のニーズとも符合する。

しかしながら，先述のように「我が国の歴史上の主な事象」を学ぶことが主題とされた小学校におけ

岡山大学大学院教育学研究科　700－8530　岡山市北区津島中３－１－１

Study on the Teaching Strategy of an Elementary School and Improving the Program for Training Students to be Teachers of University(2): In the Case of Social Studies, Music, Physical Education and Information Ethics Education

Yosuke IIDA, Rinko HAYAKAWA, Yuichi HARA, Atshushi TAKAOKA, Haruko SAKO, Toshinobu KASAI, and Toshinori KUWABARA
Graduate School of Education, Okayama University, 3-1-1 Tsushima-naka, Kita-ku, Okayama 700-8530

る歴史教育では，日本史の教科内容ですら断片的にならざるを得ない状況下にあるなかで，世界史教育の視点や教科内容をそのまま持ち込むのは非常に困難である。そのような小学校社会における歴史教育の内容を踏まえ，どのようにすれば世界史教育の視点や教科内容の一部を盛り込むことができるのか，そしてその重要性を世界史を得意としていない小学校の教員を志望する学生に気づいてもらえるだろうか。

本稿が取り上げるシラバス「世界遺産から見た近世の日本と世界」は石見銀山（日本），ポトシ銀山（ボリビア），万里の長城（中国）の３つの世界遺産を取り上げ，これらが16世紀に「銀」を媒介にしてつながっていたことを示す授業内容となっている。ここで目指されているのは，わが国でも関心の高い世界遺産を手掛かりに，従来は高校日本史と高校世界史で別個に学習する内容を融合させることで，「銀」を媒介に16世紀におけるわが国と世界のつながりを総合的・立体的に把握させることにある。なお，日本史と世界史の融合をめぐっては，2022年度に高等学校地理歴史科において，近現代史を中心に日本史科目と世界史科目を融合させた必修科目「歴史総合」の新設が予定されており，大学における歴史教員養成において前向きに検討されなければならない課題の１つといえよう。

２．学習指導要領との関連

さて，このシラバスは小学校学習指導要領（平成29年３月公示）のどの部分に対応しているのだろうか。このシラバスが対象としている16世紀後半は戦国時代／安土・桃山時代に該当するのだが，この時代の学習指導に際して，学習指導要領は「キリスト教の伝来，織田･豊臣の天下統一を手掛かりに，戦国の世が統一されたことを理解すること」を生徒に身に付けさせたい知識として挙げている。一般的な小学校の歴史授業では「織田」や「豊臣」を中心に論じられがちな16世紀後半の「戦国の世」を，「石見銀山」（あるいは岡山県を含む中国地方）という異なる視角から捉えなおすことをこのシラバスは目指している。

また，学習指導要領には生徒に身に付けさせたい技能として「遺跡や文化財，地図や年表などの資料で調べ，まとめること」が挙げられており，さらには「世の中の様子，人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して，我が国の歴史上の主な事象を捉え，我が国の歴史の展開を考えるとともに，歴史を学ぶ意味を考え，表現すること」も生徒に身に付けさせたい力として挙げられている。ここに見られる「代表的な文化遺産」とは，「世界文化遺産に登録されているもの」も含まれる。そのため，16世紀のわが国の歴史，そして世界とのつながりを理解する上で世界遺産を教材として活用することは学習指導要領の趣旨にも合致している。

３．具体的な指導計画・指導方法

実際に授業を行うに際して，留意事項として以下の点を挙げておきたい。

①調べ学習の段階では，ここで取り上げる3つの世界遺産について学生に事前に調査してもらう必要がある。その際，指導する側は「16世紀後半にこれらの世界遺産がどのような状況にあったか」と注意喚起しておくとよい。

②調べ学習の結果を踏まえた討論では，幾つかの史資料を用いながら，石見銀山とポトシ銀山で産出された銀が様々な形で当時の中国（明）に流れていったことに気づかせるとともに，何故当時の中国で銀の需要がそこまであったのかについて考えさせる。

③日本から中国への銀の移動については，わが国へのキリスト教の伝来と強い関係のあるイエズス会がこの件に絡んでおり，それについて補足説明する必要がある。

④これらの議論を踏まえて，シラバスにあるような図を学生とともに作成し，視覚的に当時の日本と世界のつながりを理解させる。これは板書・スライド・ワークシートを組み合わせて行うと効果的である。

⑤授業の最後に，この内容を小学校社会科の歴史の授業に活用するには，どのように工夫・応用すればよいか（どこまでを扱うか，どのような用語を用いるかなど）検討させることも必要である。

４．学生の反応

この内容（プロセス①のみ）をオムニバスの講義形式で行ったところ，学生の反応には様々なものがあった。学校で教わってきた知識がジャンルを超えて１つにつながっていくところに驚きや喜びを感じた学生が比較的多かった。３つの世界遺産の共通点を探そうとする学生もいれば，そこに実際に行ってみたいという率直な願望を述べる学生もいた。労働問題に見られるような今日的課題と結びつけて理解しようとする学生もわずかながら見受けられ，このシラバスが様々な論点を内包することを再確認させてくれる。いずれにせよ，世界遺産を手掛かりにした授業は，歴史を得意としない生徒・学生に対する歴史教育の導入として少なからず有効であるとみてよいだろう。

表１　教科内容構成に基づく小学校社会科教員養成プログラムの一例

指導タイトル：世界遺産から見た近世の日本と世界

目標	世界遺産を引き合いに出しながら，「銀」を媒介とする 16 世紀の日本と世界のつながりについて認識と理解を深め，小学校社会（歴史）の授業構成に応用できるようにする。
タスク	以下の世界遺産について周到に調べておくこと 石見銀山（日本）／ポトシ銀山（ボリビア）／万里の長城（中国）
発問	石見銀山（日本），万里の長城（中国），ポトシ銀山（ボリビア），これら３つの世界遺産は 16 世紀にどのようにつながっていたか？
資料	岸本美緒『東アジアの「近世」』山川出版社 1998 年 石見銀山資料館編『石見銀山学習資料――私たちの石見銀山』（PDF 版） http://ginzan.city.ohda.lg.jp/files/20110324153745.pdf（2017.11.7 確認）
プロセス	プロセス①，プロセス②
指導事例	【プロセス①について】 歴史学とは，われわれ人類が歩んできた足跡を，史料に基づいて，多角的な視点から検証しながら見つめなおし，そして過去を再現していく学問である。それは同時に，過去を見つめることで現在のわれわれとのつながりや未来への展望を見つけていく学問でもある。 小学校社会では，子どもの発達段階を踏まえ，第６学年においてわが国の歴史上の主な事象を学ぶことに力点が置かれている。しかしながら，わが国の歴史を理解するには，他の国や地域とのつながりを意識する世界史教育の視点は不可欠となってくる。それは現在われわれが生きる著しく進展したグローバル社会のニーズとも符合する。 小学校社会の歴史分野が扱う内容のなかで日本と世界のグローバルな結びつきを見て取ることのできるテーマとして，ここでは 16 世紀（日本では戦国時代／安土・桃山時代に該当）に注目する。その理由は，キリスト教伝来や南蛮貿易など，他の時代に比して日本と世界のつながりが見えやすいからでもあるが，この時期に活発な動きを見せる世界遺産が日本，中国，ボリビアにあり，しかもそれらが相互に関連してくるためである。 小学校学習指導要領（平成 29 年３月公示）によれば，「世の中の様子，人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して」歴史を生徒に捉えさせることの必要性が指摘されている。ここでいう「代表的な文化遺産」には「世界文化遺産に登録されているもの」も含まれるため，16 世紀のわが国の歴史，そして世界とのつながりを理解する上で世界遺産を教材として活用することは学習指導要領の趣旨にも合致しよう。 【指導事例】 １．まずは，ここで取り上げる３つの世界遺産である石見銀山（日本），ポトシ銀山（ボリビア），万里の長城（中国）について，文献等を使って学生に調べてきてもらう。 ２．学生による課題学習の成果について報告してもらい，その内容を板書させる。その後，報告の内容を踏まえて討論を行い，これら３つの世界遺産に共通するものを見つけさせる。 ３．次に，史資料を使って石見銀山とポトシ銀山で産出された銀の流通先を調べ，当時の中国（明）が「世界の銀の終着点」ともいえるような状況にあったことを確認させるとともに，その理由（当時の中国情勢）について考えさせる。 ４．補足：ここで，わが国へのキリスト教伝来と深く関連のあるイエズス会がこの件に絡んでいたことを，ザビエル来日からの歴史と関連させて解説が施されるとよい。 ５．これまでの学生による報告と討論の結果を，以下のように板書（もしくはスライド）で図示することで，視覚的に日本と世界のつながりを理解させる。これは板書･スライド･ワークシートを組み合わせて行う。 ６．最後に学生の反応を確認すべく，コメントシートを作成・提出してもらう。 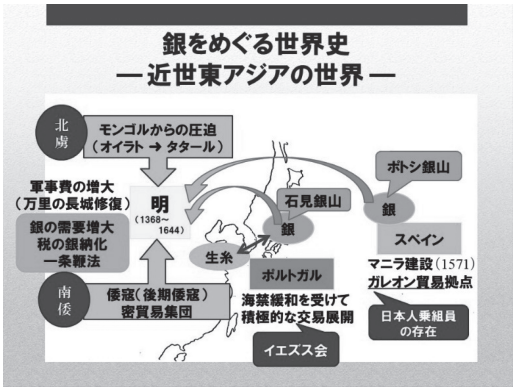 【プロセス②について】 本授業の内容を踏まえて，小学校社会科の授業指導案を作成してもらう。高校世界史の授業であればこのままでも活用できるが，小学校社会科の授業で用いるには工夫が必要である。どの世界遺産を使って日本と世界をつなげていくか，用語や扱う範囲を吟味しながら探究を続けていくことになろう。

（飯田洋介）

Ⅲ．教科内容構成による小学校音楽科の教員養成プログラムの改善

１．問題の所在

小学校音楽科学習指導要領音楽科（平成29年３月公示）では，活動領域として「A.表現」,「 B.鑑賞」に大別されており，さらに「A.表現」の中が「歌唱」・「器楽」・「音楽づくり」の領域で構成されている。小学校教師として，これらすべての活動領域を小学校の教師として指導するためには，基礎的な音楽表現技能及び音楽の一般的な知識が求められる。さらに，音楽科の特性上，音楽の知識や技能だけでなく，それらを使いこなし実際の音を介して児童に指導することのできる実践的な力の育成が求められている。

そこで本稿では，「初等音楽科内容構成」を取り上げ，特に実践的な音楽理論，及び小学校の歌唱教材を用いた音楽表現技術の習得を目的とした授業内容のあり方について検討する。

２．授業の構成

小学校教師として，基礎的な音楽表現技術及び音楽の一般的な知識が求められていることは前述の通りであるが，特に「表現」の領域では，共通歌唱教材として各学年４曲ずつ計24曲設定されており，それらは少なくとも歌えるように指導できなければならない。そのような背景の中で，本講義ではこれらの共通歌唱教材を取り上げながら，音楽理論を学習し，伴奏する（弾き歌いする）力を養成することを学習内容に取り入れている。なお，教材分析をしながら知識や技能を習得する前半と，それらの知識や技能を用いて実践場面へ応用できる力を習得する後半の内容で構成し，それらの力が往還できるように位置付けている。具体的な授業内容については，表２の通りである。

表２　教科内容構成に基づく小学校音楽科教員養成プログラムの一例

授業の目的	小学校音楽科の教育内容、教材開発に関する実践的な知識や技能を身につけ，それらを活用し，指導案作成や模擬授業に取り組む。
授業内容（例）	①　教材研究の視点と方法（知識と技能の習得） 例：「共通歌唱教材」の分析 ・楽曲の背景（時代背景，作詞者・作曲者について，教材としての歴史的位置付け等） ・歌詞の意味と解釈，音楽的特徴（旋律の特徴，音階と調，コード進行等）の理解 ・歌唱及び伴奏付けの技能習得 ・伴奏法の種類と歴史的な変遷の理解 ・カデンツと伴奏づけ，即興演奏と伴奏の演習 ②　教材開発と模擬授業の立案（知識と技能の応用） ・他の小学校音楽教材への応用 ・小学校合唱教材への応用 ・小学校合奏教材への応用 ・各領域における指導案の作成と模擬授業

３．具体的な授業内容例～共通歌唱教材の教材分析に基づいた理論と技能の習得～

共通歌唱教材について，その内容を理解し実際に歌ったり弾いたりしながら指導できる力を身につけるためには，少なくとも次の視点での教材分析が必要となる。①楽曲の背景（作詞・作曲された時代背景，作詞者・作曲者について，教材としての歴史的位置付け等），②歌詞の意味と解釈，③音楽的特徴（旋律の特徴，音階と調，伴奏のコード進行等）である。①と②については，受講者がグループで調べてきた成果を生かしながら，教材の内容を理解・共有している。③については，西洋の音階（長音階）で構成されているもの，わらべうたや日本古謡といった日本の音階等で構成されているものを大別しながら，音楽的特徴を実際の音を介して学習する形態をとっている。そして，これらの教材分析で習得した知識を用いて，伴奏づけや弾き歌いの表現方法を検討する流れである。

さらに，共通歌唱教材の多くは，『尋常小学唱歌』に収録されていたもので，当初のこれらの曲の大半には，伴奏和声はつけられていなかった。その後，様々な作曲家により，多種多様の伴奏譜が発表され，時代の変遷とともに修正や改変がなされてきた背景がある。また，鍵盤楽器の演奏が苦手な教員のために準備された「簡易伴奏譜」もあり，どの伴奏譜が音楽的で弾きやすいかといった視点も，技能習得に大きな影響を与えるものであるため，「伴奏法の種類と歴史的な変遷」を踏まえながらの内容を含んでいる。

４．まとめと今後の課題

本稿では，共通歌唱教材を中心に基礎的な音楽理論と表現技能の習得を目指した授業の一例を示したが，歌唱以外の器楽、音楽作り、鑑賞といった領域への応用力をつけるためにはさらにどのようにしたらいいのか課題が残る。また表現技能に関しても，ピアノを中心とした鍵盤楽器にとどまっており，小学校で用いられるリコーダーや打楽器などの表現技能を身につけるような内容も組入れる必要があると考える。さらに，学生の実態からは，短期間での鍵盤楽器の表現技能の習得が難しい状況も見られ，ピアノの伴奏技術の必要性や伴奏音源（CD等）の使用の効果等についても検討する必要があるだろう。

また，本講義の内容は，一つの教材（楽曲）に対して，声楽・器楽・作曲・音楽学といった専門的な観点からの教材研究へと発展できる内容となっている。したがって，指導の体制については，それらの教科内容と音楽科教育のそれぞれの教員の専門分野を生かした形での講義内容の再構築と役割分担の検討も必要である。

（早川倫子）

Ⅳ．教科内容構成による小学校体育科教育の教員養成プログラムの改善

１．研究の目的

本稿は，体育科，実技の体育授業についての教科内容構成について論じるものである。ここでの論理展開の前提として，体育科の教科内容構成における以下の４つの特殊性を踏まえておく必要がある。

①体育科における学習は，運動実践と学習内容が相互依存する形（運動そのものが学習内容であると同時に，運動を通した学習内容も存在する）で成立しており，教科内容論（運動領域≒学習内容）と指導方法論（運動実践・学習のさせ方）が分かちがたく存在していること。

②子どもの心身の発達段階が運動実践の内容・学習内容の系統性，学習方法を強く規定しており，それに伴って指導方法にも系統性・適時性があること。

③学習集団の実態に合わせて実際に子どもたちがワクワクドキドキしながら，自意識から解放した一体化した心と体を使って学べるように内容構成をし続ける必要があること。

④体育科における教科内容（運動内容）は，スポーツ科学研究領域と直接連動していないこと。

この4つの特殊性に起因し，体育科における教科内容構成は，スポーツ科学研究の各領域固有のパースペクティブ（最下層）から，子どもの発達段階（中間層）に照らして，運動内容・学習内容・指導方法と心身解放の相互依存関係（最上層）を構成するという3層構造を成している。（体育科の教科内容構成上の特殊性とそこに起因する教科内容構成方法論の固有性については，別稿において論じる。）

以下では，上記の保健体育科の教科内容構成上の特殊性を踏まえ，小学校体育科について，新学習指導要領が重視している「体育の見方・考え方」と伸長させるべき資質・能力の三つの柱から論じる。また，小学校におけるネット型ゲーム（低学年・中学年・高学年）を例に挙げて実践例を示す。

２．小学校体育科の教科内容構成

１）小学校体育の見方・考え方

新学習指導要領では，「体育の見方・考え方」を生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現にむけており，「運動やスポーツを，その価値や特性に着目して，楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え，自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連づけること」としている（学習指導要領，2017，p.19）。体育科においては，昭和52年の学習指導要領から体力を向上することに加え「楽しさ」が位置づけられることとなり，「生涯スポーツ」という概念が採用されることで，社会と教科としての体育が「理念」として接続されるように取り組まれてきた。よって，教科内容構成上も体育科は「生涯スポーツ」のワンシーンであると捉えられてきている。ただし基本的には，「すること」に重点が置かれてきたため，今回の改定では「みること」「支えること」「知ること」にも着目しながら，総合的にアプローチすることで「豊かなスポーツライフ」を実現する資質・能力を高めることを目指すものとなっている。

２）知識及び技能

上記のような「見方・考え方」へと伸長させる為に「知識及び技能」は，個別の事実的な知識のみを指すものではなく，それらが相互に関連付けられ，さらに社会の中で生きて働く知識となるものを含むものとして捉えられている。例えば，単に走り幅跳びの走る，跳ぶ，着地するという種目固有の基本的な技能を単元の中で段階的に習得させるのみならず，それらを他種目にも応用できる豊かなスポーツライフを送る技能として学ばれなければならない。つまり，学習としては状況や文脈と切り離すことなく知識や技能を位置づけ，これらが身についた際に，児童自身がその内容をスポーツライフの中に意味づけていくことが必要だというのである。そのために

は，扱う運動の特性に応じた課題を明確にし，課題解決をしていく中で子どもたち自身が楽しみながら学びを深めていくことが目指されなければならない。

3）思考力，判断力，表現力等

「思考力，判断力，表現力等」は，情報を多角的に精査したり，課題を見いだし他者と協働しながら解決したり，自分の考えを形成し伝え合ったり，一人ひとりの思いや考えを基に新たな価値を創造したりするために必要な資質・能力とされている。これら能力を高めるためには，子どもたちがまずは特性や魅力に触れることから始まり，自己の課題を発見し，その課題を解決するために様々な思考をすることが重要となる。また，このような学習活動を一人の力で取り組むことは難しく，他者と共に協働することのよさを味わいながら，他者に伝えたりする力を伸ばしていく授業づくりが求められている。

4）学びに向かう力，人間性等

さらには，それぞれの運動が持つ特性や魅力に応じて，主体的に学習に取り組み，ゲーム等の勝敗をめぐって自己の感情や行動を統制する能力を育み，自らの思考過程を客観的に捉え，多様性を尊重しながら互いのよさを生かして協働する力を高め，持続可能な社会づくりに向けた態度，リーダーシップやチームワーク，感性，優しさや思いやりを持った子どもを育てていくことが求められている。これらは，スポーツ文化への自発的関与を意図することから，結果として社会に役立つ能力を身につけることができるようになる関係となっている。ゆえに，子どもたちが自発的にスポーツや運動に取り組める授業づくりが小学校段階では求められている。

新学習指導要領では，小学校から中学校，高等学校まで「体育の見方・考え方」を一貫して捉えながら発達段階に応じた指導が求められる。実際に授業づくりをする際は，その単元で扱う運動がどのような課題を持っているのかを明確にしたうえで，課題解決を促していく必要がある。次に示すのは，小学校低学年のボールゲームから中学校の球技の中でもネット型の授業である。このような授業を意図的計画的にデザインするためには，まず子どもたちが行う運動にどの様な特性があり，またゲーム中にプレイヤーはどのような課題を解決しようとしているのかを明確にした挑戦課題が設定されていなければならない。これらが明確になったうえで，様々な技能的条件を整理し，他者と共に運動・スポーツ実践が意図されていく必要がある。

3．具体的な実践例

1）小学校低学年のボールゲーム

低学年では，発達段階的に多様な運動経験が必要となる時期である。そして，子どもたちは「動くこと」と「考えること」が同時的に起こる時期でもある。ボールゲームでは，友達と協力しながらゲームを楽しくする工夫や楽しいゲームを作り上げることの中で多様な運動経験を育むことが求められる。具体的には，相手コートにお手玉やボールをたくさん投げ入れるゲームをしながら，ボール操作の技能や集団対集団でゲームをするための態度や行動などがとれるように計画する。

そのためには，子どもたちと共に「沢山のボールを相手コートに入れることができるかな？」という挑戦課題を共有しておかなければならない。このことが共有されることによって，ゲームという出来事が協働的に成立し，課題解決をしていく中で「どうやって体を動かせばよいのか？」，「ボールの違いによって投げ方をどのように変えていけばよいのか？」などモノや道具に触発されながら感性をはたらかせていくようになる。教師はこのような子ども達の感性をより高めるために，多様な道具や多様な場，そしてたくさんの機会を準備し，子どもたちの思考に即した形で授業を構成し，「正しい投げ方を身につけさせなければならない」と子ども達を型にはめようとするのではなく，多様な投げ方を経験していく中で動きの質を子ども自らが高めていけるように意図する必要がある。

2）小学校中学年・高学年のボール運動（ネット型ゲーム）

中学年・高学年のネット型ゲームでは，ネットで区切られたコートの中でボール操作とボールを持たない時の動きによって攻防を組み立て，様々な技能を用いて一定の得点に早く達することを競い合うこととなる。よく実践されるものとしては，バレーボールやプレルボールが挙げられるが，ここではバレーボールについて検討していきたい。

バレーボールというゲームは，「チームでボールを落とさずに，組み立てて，落とすことができるかどうか」という意味のレベルにおいて捉えられた挑戦課題を明確にしなければならない。この意味について実際に身体を動かし他者と共にプレイする中でより深く理解し，チームや個によって具体的な課題をたてながら，相手との関係の中でどのように解決していけばよいのかにチャレンジしていくことで，ワクワクドキドキする体験を味わうことができる。教師は，この時に勝敗の未確定性が担保されるように，チーム編成やゲームの回数を増やすなどの工夫

が必要となる。

ただし，中学年で「はじく」という技能は，「今持っている力」で楽しむには高度であることが多く，また「はじく」ことによって先の挑戦課題というゲームそのものが持つ課題について認識ができなくなっている授業が散見される。そこで，教師はラリーを続けることを目的に「ワンバンあり」というルールの変更をすることがあるが，そのことによってテニスのようなゲームに変化してしまうことがよくある。それは，そもそもゲームが持っている挑戦課題を意味のレベルから変容させることになってしまっていることに起因する。バレーボールという文化として形成されてきたゲームをよりワクワクドキドキしながら味わうことを重視するのであれば，挑戦課題を変えず，技能的条件をやさしくする「キャッチ」を用いた工夫などが考えられる。このことによって，中学年の子どもたちが今持っている力で挑戦することが可能となり，生涯スポーツのワンシーンとして文化的実践が可能となるのである。

高学年では，個の技能的条件を実態に合わせて変えていく（キャッチは1回，どちらでもよい，キャッチ無し）ことで，より高まった学習を目指すように考えていく。中学年と同じバレーボールであっても，ネットの高さが高くなったり，技能的条件が難しくなったり，返球されるボールのスピードやコースなどが相手チームとの関係の中で難しくなったりするため，学ぶ内容はより高度になる。発達段階的にもゴールデンエイジにあたり様々な技能が高まっていく時期でもある。例えば「どうすれば落とさないことができるか？」に関わって，様々な技能を課題解決の中で知識と共に身につけていくことが可能となる。また，これらの状況において，ゲームを分析したり，審判をしたりすることで「するスポーツ」だけではなく，「見るスポーツ」や「支えるスポーツ」など多様な関わりをすることでさらに運動・スポーツに対して肯定的な感情を抱けるようにすることが求められている。

４．教員養成プログラムの改善

これらを受けて教員養成段階では，まず自らが実践を通してその単元のおもしろさを体感するとともに，そのプロセスにおいて何を思考したのかを手掛かりに，授業の内容構成について理解を深める必要がある。そして，単に自らの経験だけでなく，他者の思考や理論を手掛かりに授業をより豊かにしていくための知識を統合していけるよう，集団づくりやノートづくりをしながらリフレクションを促していくことが重要である。

（原祐一，高岡敦史，酒向治子）

Ⅴ．教科内容構成による小学校情報モラル教育の教員養成プログラムの改善

小学校において求められる情報モラル教育としては，現行の学習指導要領（平成20年告示）でも新学習指導要領（平成29年告示）でも総則と道徳の中で「充実すること」という記述があるが，その具体的な内容についての記述は見られない。学習指導要領でも記述されているように，情報モラルは道徳と同様に児童の発達段階を考慮する必要があるが，道徳のように学年ごとに目標が設定されているわけではない。この要因の一つとして考えられるのは，各学年で求められる状況モラル教育の内容は，児童の情報機器の活用状況に依存するため，全国で共有できる目標の設定が難しいためだと考えられる。そのため，小学校の教師には単に情報モラル教育として達成すべき目標について理解するだけではなく，児童の情報機器の活用状況を含めた特性を見極めた上で，小学校6年間でどのように体系的に情報モラルを教育していくかを構想する力が必要となる。

これらの状況を踏まえ，教員養成教育においても情報モラルとして教育すべき内容を理解させることだけではなく，児童の発達段階や情報機器の活用状況などの特性を踏まえた上で，児童が被害者にも加害者にもならないように実際に行動できることを目指して，各学年でどのような内容を教育すべきかを考えることを実践的に学ばせることが重要だと考える。児童の発達段階については道徳の各学年での内容を参考にする。情報モラルの教育内容を十分に理解できないと考えられる学年では，「教育しない」ということではなく，その教育内容の前提となるより基礎的な内容を扱うこと，その教育内容が必要となる情報機器の活用を制限するように家庭と連携を取ること，児童自身が理解できなくても被害者にも加害者にもならないように危険回避の方法を指導するなど，様々な観点で考えることが重要になり，小学校の教師を目指す学生として学ぶべきことは多い。下に示す指導事例は，このような主旨に基づいた授業の一例である。課題として，情報モラルの教育内容を1つ選択させた上で，発達段階を考慮し，対象となる児童の情報機器の活用などの特性を仮に想定した上で，低学年，中学年，高学年で小学校教師として何をすべきかをグループで考えさせる授業である。

指導タイトル：発達段階に応じた情報モラルの指導
目標：単に情報モラルとして指導すべき目標につい

て理解するだけではなく，小学校の6年間で体系的に計画的に発達段階に応じた指導を考え，実施していく必要性の意識付けと，各段階で小学校教師として何ができるかを具体的に考えさせることで，情報モラルについての体系的な内容理解を促すことを目標とする。

タスク：教科書のない情報モラルを小学校で体系的に指導していくために，低学年，中学年，高学年のそれぞれにおいて児童の発達段階や情報機器の活用状況などの特性を考慮した指導内容と方法を具体的に考える。

発問：小学校で達成すべき情報モラル教育の目標を１つ選択し，その目標達成のために低学年，中学年，高学年のそれぞれの段階で何ができるか（どのような内容をどのような授業展開で身に付けさせることができるか，家庭と連携すべきこと）を考えなさい。

資料：情報モラルモデルカリキュラム

http://kayoo.org/moral-guidebook/model/model-curriculum.html

プロセス：プロセス①

指導事例：小学校において情報モラルを児童の発達段階に応じて体系的に指導するための教科書は存在しない。情報モラル教育で児童が身に付けるべき能力は，情報社会において被害者にも加害者にもならない適切な行動ができることが目標である。そのため，児童には様々な情報モラルに関わる知識を理解するだけではなく，インターネットを中心とした情報社会の特徴を，実感を伴わせて理解させることが重要である。このような目標の達成は一朝一夕にできることではなく，小学校低学年の段階から計画的に体系的に指導していくこと，このような能力が身に付く前には危険回避の方法を指導すること，家庭との連携を図ることなどが求められる。小学校では低学年，中学年，高学年における児童の発達状況は大きく異なっており，それぞれの段階に応じて教師が何をすべきか，何ができるかを考えることが求められる。

そこで，受講生に3,4人程度のグループを構成させた上で，小学校段階で達成すべき情報モラル教育の目標を1つ選択させる。そして，低学年，中学年，高学年ごとに対象となるクラスの情報機器の活用状況を仮に想定させ，その上で，選択した目標を達成させるために，それぞれの学年で何ができるか（どのような内容をどのような授業展開で身に付けさせることができるか，家庭と連携すべきこと）を具体的に考えさせる。例えば，個人情報の保護について選択した場合，インターネットの特性を理解させた上で個人情報の重要性と取り扱いの留意点を理解させ，適切な行動ができることを期待するのは，高学年段階にならないと難しい。そのため，高学年においてはこれらの目標達成を目指した指導は可能である。中学年以下ではこれらの目標を設定することは適切ではないが，高学年における個人情報についての実感を伴わせた理解につなげるために，低学年，中学年段階でもできることを見つけ指導していく，という意識が必要である。例えば，低学年においては住所や電話番号などの個人情報ではなく，より分かりやすいほかの人たちに知られたくない秘密などの情報を取り上げ，その重要性や取り扱いについて考えさせることもできる。また，中学年ではインターネットは使わなくてもその特性の疑似体験として，情報が教室外に広がっていく状況を設定して考えさせるなど，工夫次第で実感を伴わせた情報社会における個人情報の重要性を理解させることは可能だと考える。また，児童自身による適切な行動が期待できない段階では，情報機器の活用を制限すること，知らない人に何かを聞かれたり入力を求められたりした時には必ず大人に相談すること，家庭に指導した内容や状況を通知した上で様々な協力を求めることなど，各段階で教師としてできることを具体的に考えさせる。実際の学校現場では，これらの問題を教師個人で考えることは少なく，学校全体や学年など複数の教師で話し合うことが多いため，これらの課題もグループで考えさせる形式にする。

この課題では，小学校において情報モラル教育として達成すべき目標について理解するだけではなく，小学校6年間で体系的に計画的に発達段階に応じた指導を構想していく意識付けと，各段階で教師として何ができるかを様々な観点から考えさせることによって，情報モラル教育の重要性と必要性について深く理解させることを目的とする。

（笠井俊信）

Ⅵ．おわりに

本稿では，小学校社会科，音楽科，体育科，情報モラル教育を事例として，教科内容構成に基づいて

教員養成プログラムを見なすことで，どのような改善を図ることができるかを，具体的に明らかにしていった。教科によってアプローチの仕方は若干異なるものの，教科内容構成の考え方に基づくことによって，深い教材研究に基づく質の高い授業づくりを保障していくことを期待できることが明らかになった。

（桑原敏典）